

令和 6 年度

第 3 回 柏市放課後子ども総合プラン運営委員会

会 議 資 料

令和 7 年 3 月 1 9 日

柏市放課後子ども総合プラン運営委員名簿

所属	氏 名 ※敬称略
高柳小学校 校長	小 泉 弘 代
柏市PTA連絡協議会 副会長	木 村 能 芙 子
開智国際大学教育学部教育学科・教授	土 井 雅 弘
柏市学童保育連絡協議会 会長	大須賀 かおり
酒井根中学校区 学校運営協議会 会長	五味田 博 美
柏市青少年相談員連絡協議会 執行部 幹事	浅 野 博 信
かしわ子育てまちづくりネットワーク ここっと	三 好 玲 子

柏市放課後子ども総合プラン運営委員会事務局名簿

所属 (機構順)	氏 名
こども部長	依 田 森 一
生涯学習部長	宮 本 さなえ
こども部学童保育課長	染 谷 和 広
生涯学習部生涯学習課長	渡 辺 延 宏
学校教育部学校教育課長	原 竜太郎
その他各課担当職員	

次 第

1 開 会

2 あいさつ（こども部長）

3 議事

(1) 報告事項

- ① 放課後児童対策パッケージ２０２５について
- ② 「こども部学童保育課」の組織移管について
- ③ 高柳小「放課後子ども教室」モデル事業のアンケート結果について

(2) 協議事項

- ① 「アフタースクール事業（一体型運営）」の検討状況について
 - ア．こどもルーム支援員向け事業説明会とアンケート調査の実施
 - イ．アフタースクール事業における体験等プログラムの検討

4 次回開催予定

5 閉会

3 目 次

(1) 報告事項

- ① 放課後児童対策パッケージ２０２５について・・・・・・・・・・ 5
- ② 「こども部学童保育課」の組織移管について・・・・・・・・・・ 6
- ③ 高柳小「放課後子ども教室」モデル事業のアンケート結果
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(2) 協議事項

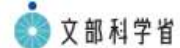
- ① 「アフタースクール事業」の検討状況について・・・・・・・・・・ 9
 - ア. こどもルーム支援員向け事業説明会とアンケート調査の実施
 - イ. アフタースクール事業における体験等プログラムの検討

(1) 報告事項

①放課後児童対策パッケージ2025について



放課後児童対策パッケージ2025（令和6年12月）概要



趣旨

- 「新・放課後子ども総合プラン」「放課後児童対策パッケージ2024」の実施により、受け皿確保は目標としていた152万人分をほぼ達成（151.9万人）。一方で、待機児童数は令和6年5月1日時点で1.8万人と、令和5年度の同時期（1.6万人）に比べて増加。
- 待機児童対策の一層の強化と放課後の児童の居場所確保に向け、子ども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から令和6～7年度に集中的に取り組むべき対策として充実を図り、パッケージを改訂するものである。

1. 放課後児童対策の具体的な内容について

放課後児童クラブの実施状況（R6.5.1）登録児童 151.9万人 待機児童 1.8万人
（R6.10.1）登録児童 147.1万人 待機児童 0.9万人

(1) 放課後児童クラブにおける待機児童の解消策

1) 放課後児童クラブを開設する場の確保

- ① 施設整備に係る補助率の嵩上げ[R6補正]
- ② 学校（校舎、敷地）内における整備推進
- ③ 学校外における整備推進（補助引き上げ）
- ④ 賃貸物件等を活用した受け皿整備の推進（補助引き上げ）
- ⑤ 学校施設の積極的な活用
- ⑥ 保育所等の積極的な活用
- ⑦ 民間事業者による参入支援[R6補正]
- ⑧ スモールコンセッションによる事業所整備の周知

2) 放課後児童クラブを運営する人材の確保

- ① 常勤職員配置の改善
- ② 職員に対する処遇改善
- ③ 職員の確保支援[R6補正]
- ④ 平日夜間の人材確保支援[R7拡充]
- ⑤ 保育士・保育所支援センター等やハローワークと連携した人材確保支援
- ⑥ ICT化の推進による職員の業務負担軽減[R6補正]
- ⑦ 育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減
- ⑧ 放課後児童クラブ分野のDX化による職員の業務負担軽減[R6補正]

3) 適切な利用調整（マッチング）

- ① 正確な待機児童数把握の推進、待機児童の詳細の公表
- ② 利用調整支援や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等

4) 時期的なニーズ等への対応

- ① 夏季休業期間中における開所支援[R7拡充]
- ② 年度前半の開所支援のあり方の検討
- ③ 支援の単位あたりの児童数の考え方の検討

5) 自治体へのきめ細かな支援とコミュニティ・スクールの仕組みの活用推進

- ① 待機児童が多数発生している自治体への支援
- ② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進

(2) 全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

1) 多様な居場所づくりの推進

- ① 放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進[R7拡充]
- ② こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネーター配置）【一部R6補正、R7拡充】
- ③ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進（一部再掲）
- ④ 特別な配慮を必要とする児童への対応【一部R6補正】
- ⑤ 放課後児童クラブ待機児童への預かり支援実証モデル事業[R6補正]
- ⑥ 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知、機運醸成等）
- ⑦ 能登半島地震を踏まえた災害時の放課後等におけるこどもへの支援

2) 放課後児童対策に従事する職員やコーディネートする人材の確保

- ① 常勤職員配置の改善（再掲）
- ② こどもの居場所づくり支援体制の構築等を行うコーディネーター配置支援（再掲）
- ③ 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

3) 質の向上に資する研修の充実等

- ① 放課後児童対策に関する研修の充実
- ② 性被害防止、不適切な育成支援防止等への取組【一部R6補正】
- ③ 事故防止への取組
- ④ 「はじめの100か月の育ちビジョン」と連携した広報
- ⑤ 放課後児童クラブ運営指針の改正
- ⑥ いわゆる「スキマバイト」への対応

2. 放課後児童対策の推進体制について

(1) 市町村、都道府県における役割・推進体制

- ① 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- ② 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

(2) 国における役割・推進体制

- ① 放課後児童対策に関する二省庁会議の継続実施
- ② 放課後児童対策の施策等の周知

3. その他留意事項について

(1) 放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

- ① 放課後児童クラブの整備<152万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ>
- ② 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携<同一小学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ>
- ③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備<新規開設にあたり所管部局が求める場合、できる限り早期に全て学校施設を活用できるように>

(2) 子ども・子育て支援事業計画との連動について

(3) 子ども・子育て当事者の意見反映について

※丸数字の下線は、主な新規・加筆項目

〈現状の課題〉

- ・ 学童保育における待機児童の発生状況の偏り（時期、学年、地域）
- ・ 自治体において、待機児童縮減に向けた国の補助事業を活用できていない
- ・ 自治体内において、関係部局間・関係者間の連携に課題が見られる

〈対応策〉

- ・ 年度前半及び夏季休業期間中の開所支援のあり方を検討
- ・ 小学校新1年生の待機の解消
- ・ 待機児童数の多い自治体にモデル事業を展開
- ・ 待機児童のより詳細な状況や取組状況の詳細の公表
- ・ こどもの居場所の安全確保（受け皿整備の推進や研修の実施等の徹底）
- ・ 学校施設の徹底活用を一層促進する（教師の負担軽減、校内交流の推進）

(1) 報告事項

②組織移管について

令和7年4月から「こども部学童保育課」は、教育委員会生涯学習部へ組織移管をします。

課名は、「学童保育課」から「**アフタースクール課**」に変更します。

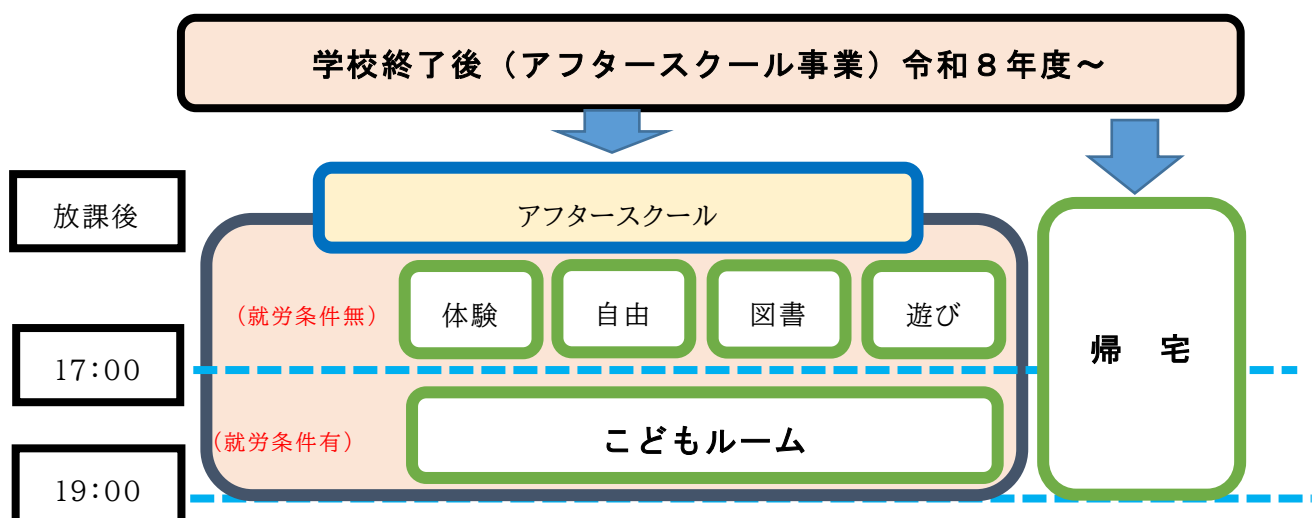
【主な移管理由】

- ◆ 「こどもルーム」と「放課後子ども教室」の連携強化
- ◆ 「こどもルーム」に通う子と通わない子が一緒に遊び、スポーツや地域文化など、様々な体験活動を行える居場所づくり
- ◆ 両事業を一体的に運営する「アフタースクール」の実施を目指す

【今後の取組】

- 「こどもルーム」と「放課後子ども教室」一体型運営事業
⇒**効率的に一体型運営し、「すべてのこどもに居場所を提供」**
- こどもルームの待機児童解消
⇒**すべての児童に居場所を確保「待機児童「ゼロ」を実現」**
- 組織移管による「アフタースクール事業」の推進
⇒**R7年度から教育委員会内へ組織移管し、「両事業を集約」**

【イメージ図】



(1) 報告事項

③高柳小「放課後子ども教室」モデル事業のアンケート結果について

ア. 児童登録人数(3月1日時点)

238名(1年57名, 2年60名, 3年54名, 4年31名, 5年21名, 6年15名)/全校児童691名(登録率34.4%)

イ. 高小すまいる実施期間

令和6年10月22日から令和7年3月21日(実施日数81日※3月12日時点)

ウ. 参加人数

延べ1,914名(1年779名, 2年518名, 3年437名, 4年104名, 5年30名, 6年46名)/1日平均24名参加

エ. 体験型プログラム実施内容

参加者数

11/7(木)	お金の授業(3年生以上対象)	17
11/14(木)	ふわどっち	41
11/21(木)	ねぶた囃子・跳人体験	22
11/28(木)	あそびの博士になろう	23
12/5(木)	紙ひこうき大会	30
12/12(木)	あそびの博士になろう	17
1/9(木)	ねぶた囃子・跳人体験	7
1/16(木)	ミニバスケットボール	26
1/23(木)	風早南部かるた	25
1/30(木)	オンラインダンス	17
2/6(木)	ねぶた囃子・跳人体験	13
2/20(木)	ねぶた囃子・跳人体験	13
2/27(木)	防災講習会	10

オ. アンケート結果について

対象者：①高小すまいるに登録している保護者・児童

②高柳小教員

③運営サポーター

実施日：令和7年1月28日～令和7年2月10日

回答数：①56人(回答率：24.3%)

結果：別紙のとおり

〈課題(アンケートの意見から)〉

- ・有料でもいいので給食ない日や長期休みも預かってほしい
- ・子どもが体験プログラムの内容に興味を持たなかった
- ・ルームのように、子供が入室、退室の連絡があると安心して利用できる

(2) 協議事項

①「アフタースクール事業」の検討状況について

ア. こどもルーム支援員向け事業説明会実施とアンケート調査

「アフタースクール事業」を進めていくにあたり、現在「こどもルーム」で従事している支援員や補助員等、また、児童・保護者の意見を伺いながら、最適な運営方法を検討していきたいと考えている。

まず、令和7年1月に支援員等を対象に、「事業説明会」及び「アンケート調査」を実施。

なお、学校関係者に関しても、校長会・教頭会にて、事業説明を行い、現在、市内公立小学校長あてに導入に向けたアンケート調査を実施中。年度内に児童・保護者を対象にアンケート調査を実施予定。

【支援員等説明会】

実施日：令和7年1月20、22日（2回）

参加人数：107名（2日間）

その他：YouTube 配信にて全指導員（422名）に説明

質疑内容：別紙のとおり

【支援員等アンケート調査】

実施日：令和7年2月6日～令和7年2月25日

回答数：353人（回答率：83.65%）

結果：集計作業中

イ. アフタースクール事業における体験等プログラムの検討

「アフタースクール事業」は、すべての子どもたちに豊かな時間、かけがえのない体験活動を通じて、健全な育成を図っていくものである。そこで、現在、検討している主なプログラムは以下のとおりであるが、今後、放課後プラン委員会や児童・保護者「アンケート調査」などを参考にプログラムの内容を精査し、充実を図っていきたい。

● 学習の場プログラム

現在実施している「ステップアップ学習会」を継承しながら、こどもたちに学習の習慣、意欲、探究などを育てる

【例】

- ・英会話
- ・数字遊び
- ・歴史

● スポーツ体験プログラム

近年、こどもたちの体力低下が課題となっているが、その要因として、活動できる場所が不足していることも上げれる。さらに、部活動廃止の動きもあることから、プログラムに組み込む

【例】

- ・走り方教室
- ・サッカー、バスケットボール
- ・ドッジボール

● 地域交流プログラム

こどもたちに住み慣れた地域の魅力を知ってもらい、世代間交流も含めた地域コミュニティの活性化を図る

【例】

- ・七夕まつり
- ・太鼓

● 能力発見プログラム

芸術・科学など今まで経験したことのない体験活動を行い、自分発見を図る

【例】

- ・吹奏楽
- ・絵画
- ・理科実験

【体験プログラムイメージ】

（児童交流の場）



【かるたで自己紹介】

（スポーツ体験の場）



【タグラグビー】

（学習体験の場）



【SDGS教室】

（地域交流の場）



【七夕飾りの制作】